

組織改正に伴い

市役所のレイアウト、担当(窓口、業務)を変更しました

ご来庁の際はご注意ください

- 《1階》
 - 保健センター寄りに「納税相談室」を設置しました。
- 《2階》
 - ◆2階に教育委員会と選挙管理委員会・監査委員・公平委員会を配置しました。
 - 教育委員会に「子ども課」を設置しました。
 - ・児童の福祉、家庭児童相談、保育園への入園・退園等を担当します。
 - 教育委員会学校教育課は、「教育総務課」に、生涯学習企画課は、「生涯学習課」に名称を変更しました。
 - 介護福祉課に「地域包括支援センター」を設置しました。
 - ・介護保険の総合相談などを行います。
 - ・在宅介護支援センターは、岡谷病院から介護福祉課に移りました。
 - 社会福祉課は南側のフロアに移動しました。
 - ・母子福祉・母子相談は社会福祉課の「生活福祉」が担当します。
 - 今後、期日前投票は、2階西口駐車場寄りの会議室で行います。
- 《3階》
 - 土木公園課は「土木課」に名称を変更しました。
- 《4階》
 - ◆4階に経済部と国際交流協会を配置しました。
 - 商業観光課に、新たに「地域活性化」担当を設置し、文化会館(カ

組織改正に伴いメールアドレスが変更になりました

廃止

行政改革推進室・地域振興課・和楽荘
区画整理課・水道施設課

新設

危機管理室 kiki@city.okaya.nagano.jp

課名等変更

児童福祉課→子ども課 jh@city.okaya.nagano.jp
 土木公園課→土木課 dk@city.okaya.nagano.jp
 水道管理課→水道課 sc@city.okaya.nagano.jp
 学校教育課→教育総務課 gk@city.okaya.nagano.jp
 生涯学習企画課→生涯学習課 sg@city.okaya.nagano.jp

- 「危機管理室」を設置しました。
- ・防災および災害対策、国民保護法による国民保護計画の策定、その他の危機管理などを担当します
- 区長会、コミュニティ、地縁による団体、市民憲章推進に関することは、総務課「行政」で担当します。
- NPO活動およびボランティア活動の推進に関することは、企画課「まちづくり政策」で担当します。
- 生涯学習企画課の男女共同参画担当は、企画課所管になりました。
- ノラホール、日本童画美術館(イルフ童画館)などを担当します。
- 土木公園課の公園緑化担当は、商業観光課所管になりました。

新しい部課の配置図【略図】



市議会定例会を開催



第3回岡谷市議会定例会が、2月24日（金）から3月23日（木）の28日間の会期で開かれました。

この議会では、18年度予算審議や、公平委員会委員等の選任、条例の改正等の審議のほか、一般質問も行われました。

主な内容をお知らせします。

◆ 人事案件 ◆

- ▽岡谷市等公平委員会委員に宮坂宥洪氏を選任することに同意しました。
- ▽岡谷市教育委員会委員に林哉江氏を選任することに同意しました。

◆ 条例等 ◆

- ▽岡谷市国民保護協議会条例と岡谷市国民保護対策本部及び岡谷市緊急対処事態対策本部条例を武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づき、制定することを決めました。
- ▽岡谷市行政手続条例を行政手続法の公布、施行に伴い、一部改正することを決めました。
- ▽岡谷市職員定数条例を職員定数の適正な管理を行うため、一部改正することを決めました。
- ▽岡谷市職員の給与に関する条例を一般職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布、施行等に伴い、一部改正することを決めました。
- ▽岡谷市職員の退職手当に関する条例を国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、一部改正することを決めました。
- ▽岡谷市福祉医療費給付金条例を福祉医療費給付金の支給範囲を拡大することに伴い、一部改正することを決めました。
- ▽岡谷市在宅介護支援センター条例を岡谷市在宅介護支援センターの機能を本庁に移行することに伴い、廃止することを決めました。
- ▽岡谷市勤労青少年ホーム条例及

び岡谷市勤労会館条例を新たに使用料を徴収することに伴い、一部改正することを決めました。

▽岡谷市病院事業管理者の給与等に関する条例を管理者の給与等を定めるため、制定することを決めました。

▽岡谷市病院企業職員の給与の種類及び基準を定める条例を病院企業職員の給与の種類及び基準を定めるため、制定することを決めました。

▽岡谷市病院使用料及び手数料条例を病院事業の使用料及び手数料を定めるため、制定することを決めました。

▽岡谷市議会委員会条例を岡谷市組織条例の改正に伴い、一部改正することを決めました。

▽岡谷市議会市政調査費の交付に関する条例を金額を1万円を9千円に改めるため、一部改正することを決めました。

◆ 17年度補正予算 ◆

- ▽一般会計で、職員の退職手当追加分、岡谷病院繰出金追加分、小学校耐震改修事業などのため、9億3523万6千円を追加し、総額22億3635万7千円とすることを決めました。
- ▽岡谷市国民健康保険事業特別会計、岡谷市老人保健事業特別会計の補正予算をそれぞれ決めました。

▽市立岡谷病院事業会計、健康保険岡谷塩嶺病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の補正予算をそれぞれ決めました。

◆ 18年度予算 ◆

▽一般会計、8特別会計、湊財産区一般会計、3事業会計をそれぞれ決めました。（2〜7ページをご覧ください）

◆ 一般質問 ◆

▽15人の議員が、新年度予算、まちづくり、福祉、教育、環境など市政全般にわたり活発な議論を交わしました。

◆ 請願 ◆

▽「第3子以降保育料見直しについての請願」（有料化の白紙撤回）は不採決、「第3子以降の保育料の見直しについての請願」（18年度中に生まれる第3子以降の子どもたちまで、今後予定される激変緩和措置を適用すること）は採決されました。

◇市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧いただけます

～介護福祉課からのお知らせ～

介護保険料(65歳以上のみなさん)が見直されました

介護保険料は3年ごとに見直されます。平成18年度より新しい保険料（平成18年度～20年度）となりますのでお知らせします。諏訪広域連合では保険料設定などに関する介護保険制度改正の内容も考慮し、被保険者の負担能力を適切に反映する観点から現行の第2段階を細分化し、より所得の低い方の負担を抑えられるよう7段階設定としました。

また税制改正の影響により新たに課税となる方などに対する激変緩和措置が講じられます。

◆保険料段階区分（平成18年度～20年度）

保険料の段階区分		対 象 者	年 額
平成17年度まで	平成18年度から		
第1段階	第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	10,950円
第2段階	第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	21,900円
	第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	31,970円
第3段階 基準額	第4段階 基準額	本人は住民税非課税であるが、世帯に住民税課税者がいる人	43,800円
第4段階	第5段階	住民税が課税されており、本人の合計所得金額が200万円未満の人	54,750円
第5段階	第6段階	住民税が課税されており、本人の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	65,700円
第6段階	第7段階	住民税が課税されており、本人の合計所得金額が400万円以上の人	72,270円

◆介護保険料納入通知書（仮徴収・暫定賦課分）が発送されます

平成18年度の介護保険料納入通知書が、65歳以上の対象者に、諏訪広域連合より郵送されます。この介護保険料のお知らせは、平成17年の所得が確定するまでの暫定の介護保険料をお知らせするものです。所得の確定後の保険料は7月頃お知らせする予定です。

Q. 前年も保険料が変わったのはなぜですか？

A. 保険料は3年ごとに見直されますが、所得段階は前年の所得に応じて、毎年見直されますので、所得段階が変われば保険料も変わることがあります。

仮徴収（4・6・8月分）

特別徴収の方（保険料が年金から天引きされている方）は**4月5日以降**に送付されます。

暫定賦課（4～6月分）

普通徴収の方（保険料を納付書や口座振替で納めている方）は**4月14日以降**に送付されます。

※4月下旬になっても納入通知書が届かない場合は介護福祉課までご連絡ください。

保険料は介護保険制度を支える大切な財源となります。誰もが安心して介護サービスを利用できるように、介護保険料の納付にご協力ください。

◇問合せ

介護福祉課（内線1284）

諏訪広域連合介護保険課 ☎82-8161（直通）